

意見書の要旨とそれに対する市の考え方

意見の対象：成田都市計画 地区計画の決定（不動ヶ岡地区）

意見書の要旨	市の考え方
1. A 氏 遂に地球温暖化時代となり、毎年日本各地で平均気温が上昇し留まる気配が感じられない昨今です。 成田市不動ヶ岡地区では、土地区画整理組合によって、森林が伐採され、農地がなくなり新市街地造成が始まりました。 近隣市民の癒しの散歩道もなくなり、ただ無機質な道路と造成地に改造計画されようとしています。 京成成田駅や成田市役所に徒歩圏内という、地の利に恵まれたこの地区は成田市のダウンタウンとして知る人ぞ知る格好の農村型地区でした。 新しく造成された新市街地が市民のニーズとなるのは住居共有の農地一体型住居や環境重視型の住宅地と考えます。 今や都会の喧騒を避け、癒しの空間がある住宅地が垂涎^{すいぜん}の的です。 この地区計画がせめて近隣市民のオアシスとなれば、伐採された森林や農地が少しでも原型に留まれば、未来世代への遺産となります。	不動ヶ岡地区につきましては、昭和 45 年の区域区分決定当初から市街化区域に指定しており、京成成田駅や中心市街地に近く、国道 51 号に面する好立地を生かし、新たな居住環境の整備と、商業的土地利用による賑わいの創出を目的として、組合施行の土地区画整理事業により、計画的かつ効率的に市街地整備が進められております。これは、都市計画マスタープランに本地区の土地利用方針として掲げる、住居系と商業系の土地利用による市街地形成を具体化するものであります。 なお、本事業区域におきましては、従前、森林の多い土地であったことを踏まえ、既存森林を生かした公園の設置や、一部の樹木を残すなど、関係法令に定める基準を上回る規模の緑地を確保するとともに、地区計画におきましても、当該緑地に隣接する中高層住宅地や低層住宅地については、緑豊かで良好な居住環境の形成を図る方針としております。 森林や農地などの既存環境を保全し、持続可能な社会を実現するという理念のもと都市計画に取り組むことの重要性は認識しているところであり、今後も、都市計画マスタープラン等に掲げる目標の実現に向け、地域特性やその地域で生活する方々のご意見をいただきながら、その地域に相応しい土地利用を図ってまいります。